

北海道告示第 1 1 2 4 5 号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号）第 1 5 条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

令和 3 年 1 0 月 4 日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		失効年月日
					名称	住所	
北海道第 2076 号	炭酸カルシウム肥料	5.0 苦土炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 55.0 く溶性苦土 5.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	北海道農材工業株式会社	札幌市北区北 7 条西 6 丁目 1 番地	R3. 9. 1
北海道第 2216 号	炭酸カルシウム肥料	6.0 苦土炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 55.0 く溶性苦土 6.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	北海道農材工業株式会社	札幌市北区北 7 条西 6 丁目 1 番地	R3. 9. 1
北海道第 2732 号	炭酸カルシウム肥料	50.0 粒状炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 50.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	北海道農材工業株式会社	札幌市北区北 7 条西 6 丁目 1 番地	R3. 9. 1
北海道第 2879 号	炭酸カルシウム肥料	効果発現促進材入り防散苦土炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 50.0 く溶性苦土 3.5	その他の制限事項は公定規格のとおり	北海道農材工業株式会社	札幌市北区北 7 条西 6 丁目 1 番地	R3. 9. 1
北海道第 2953 号	混合石灰肥料	微量要素入り粒状炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 52.0 く溶性苦土 1.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	北海道農材工業株式会社	札幌市北区北 7 条西 6 丁目 1 番地	R3. 9. 1